

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在18施設の上水道が県内総人口の約75%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

平成22年度末の給水人口は857,868人で、総人口875,893人に対する普及率は、97.9%である。

市町村別の普及率は、市98.6%、町97.0%、村81.6%となっており、町村の普及率が市の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は20団体、85%未満は2団体である。

現在給水人口と普及率

(平成23年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		744,531	109,470	21,892	875,893	
給 水 人 口	上 水 道	605,695	57,403	3,666	666,764	
	簡易水道	127,613	48,709	12,222	188,544	
	内 訳	公 営	127,613	48,709	11,821	188,143
		その他	0	0	401	401
	専用水道	501	76	1,983	2,560	
計		733,809	106,188	17,871	857,868	
普 及 率 (%)		98.6%	97.0%	81.6%	97.9%	